

2. SDGs 目標別ポイント解説



目標3:すべての人に健康と福祉を

(1) 3のターゲット

「すべての人に健康と福祉を」は、世界中の老若男女すべての人々に対し、健康な生活の確保と福祉を推進することがゴールとされています。

この目標内に定められたターゲットは13種類に及び、さまざまな角度から健康と福祉にアプローチしています。

3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。
3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
3.a	すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特にすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。

3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。

(2) 健康な生活を

「健康な生活」とは、病気をしていないという身体的なものだけではなく、精神的や社会的など、個人を取り巻く環境の全てにおいて「健康」である必要があります。

身体面では問題がなくても、貧困下にあったり、差別をはじめとした精神的な苦痛を強いられる環境にあたりするなど、何らかの問題がある場合は「健康な生活」とは言えないのです。

この目標には、疾病や感染症はもちろん、医療現場に関するターゲットが多く見られます。また、水や衛生環境への取り組みも重要で、世界の健康と福祉において欠かせない課題です。

一方で、日本人が注目したいもののひとつとして、「世界の道路交通事故にともなう死傷者を半減」というターゲットが挙げられます。

いま、自動運転や安全装置のある自動車開発が進んでいますが、日本は自動車産業が盛んな国であるため、交通事故による死傷者を減らすことへの対策にも注目したいところです。

<執筆者> 株式会社吉岡経営センター

コンサルティング部 部長 三上 茂樹

<プロフィール>

中小企業、および福祉施設への給与制度・人事考課制度構築コンサルティング、経営診断、経営計画策定、研修講師などを務め、100 法人以上の支援実績あり。